

資料 6

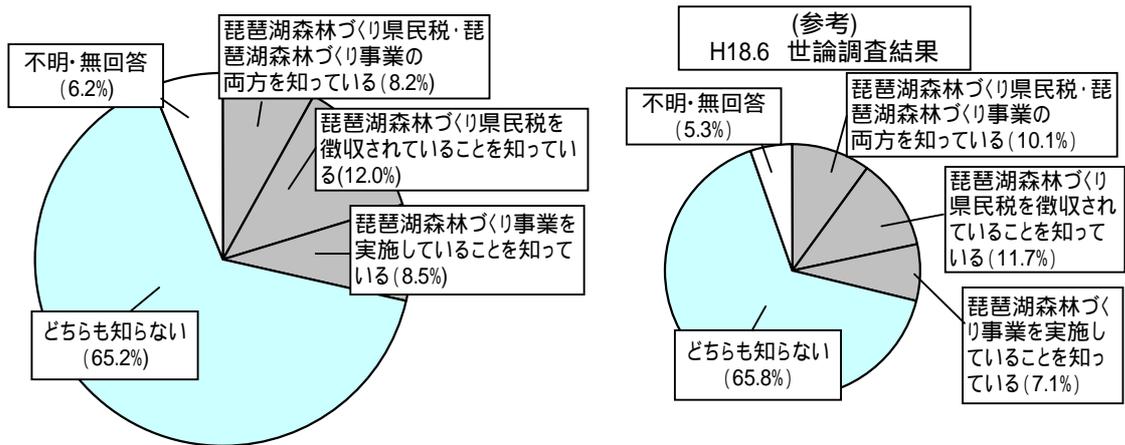
森林づくりに関する世論調査における県民税の認知度等について

() 第42回滋賀県政世論調査(森林関係)の集計結果について

調査実施:平成21年6月 規正標本数(総数):3,509人
 全体設問数:32問(うち、森林づくりに関する設問:問26~問32)

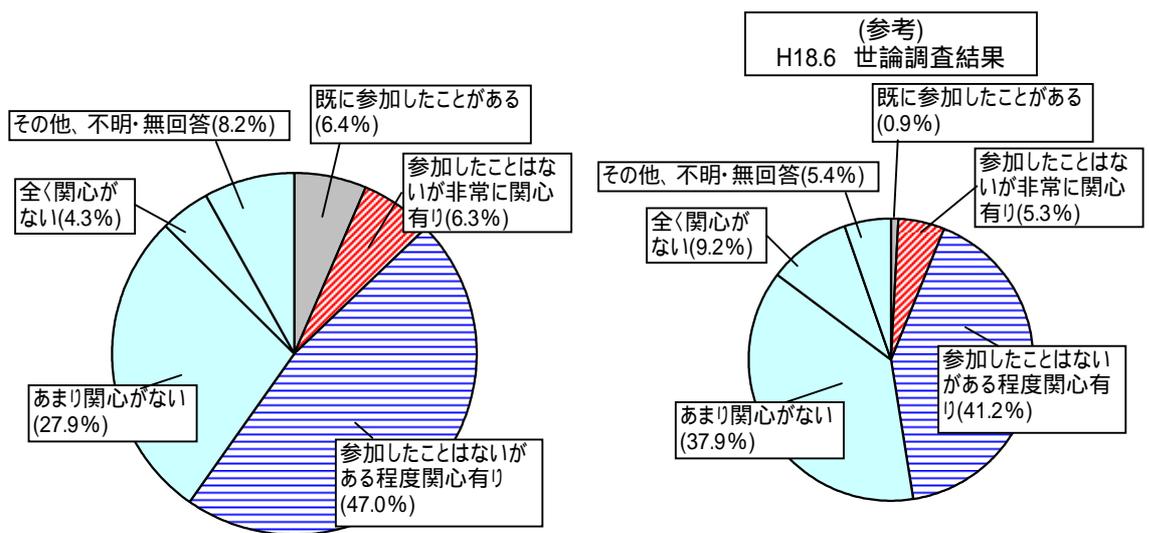
琵琶湖森林づくり県民税等の認知度

琵琶湖森林づくり県民税等の認知度(「琵琶湖森林づくり県民税を徴収されていることを知っている」、「環境重視」、「県民協働」の視点に立った森林づくり事業を実施していることを知っている)および「両方知っている」をあわせては、28.7%でした。「どちらも知らない」は、65.2%でした。
 一方、平成18年6月の県政世論調査における同様の質問では、認知度は、28.9%で、「どちらも知らない」は、65.8%でした。



森林づくり活動への関心度

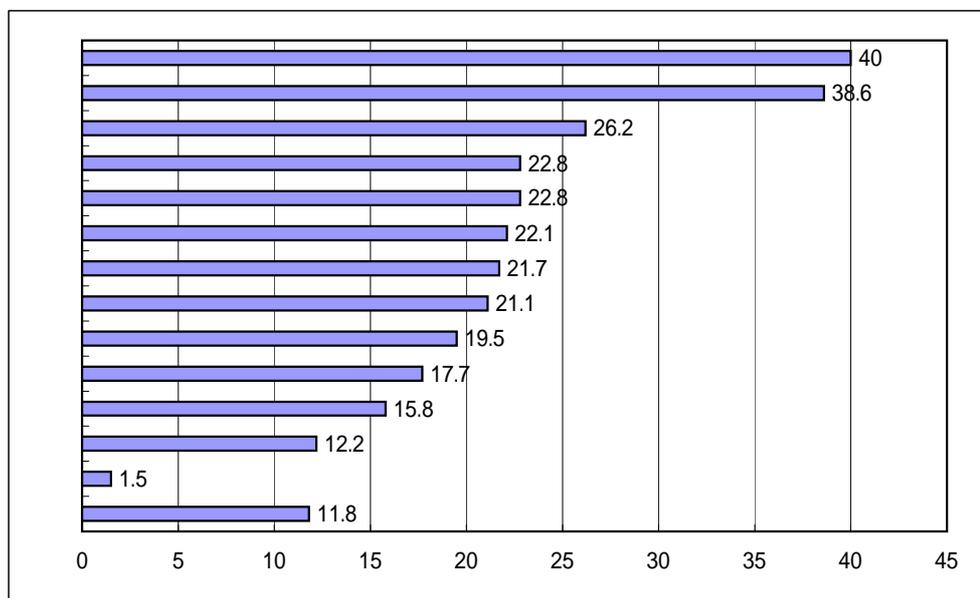
森林づくりに既に参加したことがある(「現在積極的に参加している」、「活動に参加したことがある」をあわせて)割合は、6.4%で、前回(H18.6調査)では、0.9%であり、5.5ポイント上昇し、まだまだ数値としては低いものの、着実な効果を上げつつあると考えられます。
 また、森林づくりへの関心度(「参加したことはないが非常に関心有り」、「参加したことはないが程度関心有り」をあわせて)は、53.3%で、前回(H18.6調査)では、47.5%であり、5.8ポイント上昇しました。



琵琶湖森林づくり県民税の望ましい使い道

「県民の利活用を図るため、荒廃している里山林の手入れ」が最も高く 40.0%、次いで、「針葉樹と広葉樹が入り交じった生態系豊かな森林へ導くための環境林整備や、森林吸収源対策としての手入れ不足の人工林に対する間伐の実施」(38.6%)、「森林づくりの担い手としての森林所有者、後継者、森林組合従事者の育成、確保」(26.2%)の順になっています。

また、地域別では、湖西地域で「森林への被害が著しい野生鳥獣(シカ、カワウなど)に対し、森林を守るための施策」が、35.0%と最も高くなっています。



項目 (内容)

県民の利活用を図るため、荒廃している里山林の手入れ

針葉樹と広葉樹が入り混じった生態系豊かな森林へ導くための環境林整備や、森林吸収源対策としての手入れ不足の人工林に対する間伐の実施

森林づくりの担い手としての森林所有者、後継者、森林組合従事者の育成、確保

次代の森林を支える青少年を育成するための森林環境学習

NPOやボランティアなど県民による森林づくり活動への支援や、県民が森林づくり施策に参画できる仕組みづくりなど、県民協働による森林づくり

再生可能な地域資源であり、二酸化炭素の固定による地球温暖化防止のための県産材の利用拡大や搬出路の整備

バイオマス利用をはじめ技術開発などによる森林資源の新しい活用

森林への被害が著しい野生鳥獣(シカ、カワウなど)に対して、森林を守るための施策

水源かん養機能を高めるため、伐採年齢を70～80年に延ばす長伐期林への誘導

木の温もりや良さを体感する機会を県民の皆さんに提供したり、PRする活動

滋賀県人工林面積の約1/3を占める県、市町、造林公社等が管理している公的な森林に対する地球温暖化防止や水源かん養等公益的機能の維持増進を図るための施策

森林の価値や森林づくりの意義などを説明し、森林づくりへの関心や参加を促す活動

その他

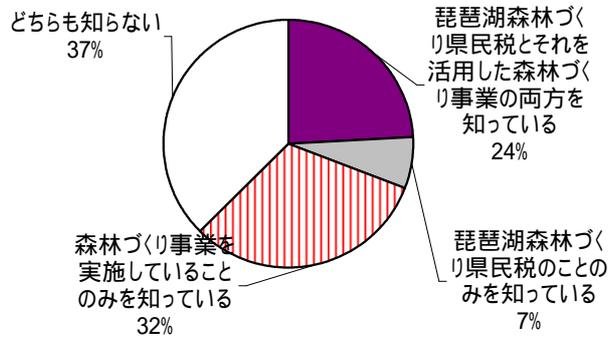
不明・無回答

()平成21年度開催の森づくり交流会での来場者へのアンケート調査結果について

調査実施：平成21年10月3日野洲市滋賀県立森林センターふれあいフェスタ会場
 標本数(総数)93名(当日来場者) アンケート調査用紙での直接聞き取り方式

琵琶湖森林づくり県民税等の認知度

県民税と森林づくり事業の認知度



年代別認知度

	両方知っている	森林税のみ知っている	事業のみ知っている	両方知らない
20～40代	11%	5%	31%	53%
50代以上	50%	10%	33%	7%

平成19年～21年認知度

	両方知っている	森林税のみ知っている	事業のみ知っている	両方知らない
19年度	17%	8%	11%	64%
20年度	25%	12%	19%	44%
21年度	24%	7%	32%	37%